

平成28年第3回議会定例会大綱説明及び行政報告

(H28, 9, 2)

本日は、平成28年9月第3回町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席をいただき誠にありがとうございます。提出いたしました議案のご審議に先立ち、6月議会定例会以降の町政の取り組み状況等につきまして、ご報告等をさせていただきます。

先ずは、7月10日に参議院議員通常選挙の投開票が行われました。本町は投票率69.1パーセントとなり3年前と比較して少し下回る結果ではありましたが、無事に執行されたところであります。

国においては、8月3日に内閣改造が実施され、「一億総活躍」「21世紀のインフラ整備」などの経済対策の柱をまとめ、本年度の第二次補正予算として臨時国会で成立させる運びとなっています。

本町としましても、この補正予算活用に向け、情報収集に努めてまいります。また、来年度の事業要望についても、国県等へ要望活動を積極的に進めてまいります。

8月30日には、愛知県各部局等への総合要望活動を町執行部と東栄町議会（正副議長、総務経済委員会、文教福祉委員会の正副委員長の6名）との合同で実施させていただきました。地元峰野県議にも同行いただき、ご助言いただきました。県議会への要望も議長室で鈴木議長、森下副議長自ら対応していただきました。昨年までは、建設部局のみの要望活動でしたが、本年度は関係する全ての部署において要望できましたので、県の回答などしっかりと受け止め、今後の事業推進に取り組んでまいります。まだまだこれから要望活動はございますので、議員各位におかれましては、それぞれの立場でご協力くださるようお願い申し上げます。

広域連合関係では、「海フェスタ東三河」が8市町村の連携のもとで7月16日から31日の16日間で開催されました。東三河地域全体の豊かな資源とすばらしい観光の魅力を全国に発信し、交流人口の拡大にもつながり、8市町村の連携により成功のうちに終わることができました。今後とも広域連合の一員として、更なる一体感の熟成に向けて、取り組んでいきたいと考えています。

それでは、課ごとに主なものをご報告させていただきます。

最初に総務課関係であります。人事評価制度については、平成27年度から準備を進めてきておりますが、本年度は職員への制度説明や研修会を開催し、全職員が一次試行、28年度の試行を踏まえて修正等を行い、29年度からの

本格実施を予定しています。次に公共施設等総合管理計画につきましては、各課において現況調査等を行い、現況調査結果の分析と課題の整理により、全庁的な方針案また施設類型別の方針案を作成し、その後、所管施設の具体的な検討（統合・廃止）に入っております。防災につきましては、今議会において補正予算対応をお願いしているところでございますが、東栄町地域防災計画の見直しを本年度中に実施したいと考えています。修正案は、町防災会議に諮り決定してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

熊本地震への職員派遣につきましては、前回の大津町に続き、御船町に1名を7月25日から1週間派遣をいたしました。今後も機会があれば、職員派遣に協力してまいりたいと考えています。

消防につきましては、6月19日に総合グラウンドにおいて、町消防操法大会が開催され、団員の減少にも関わらず、日頃の訓練の成果を十分に発揮いただきました。今後もポンプ性能検査や郡連合会合同訓練などが予定されていますので、住民の安全安心を守るため、引き続き頑張りたいと思っています。

次に税務会計課につきましては、町県民税における特別徴収を推進しており、その結果、特徴率90パーセントを超える結果となりました。広域連合が始まり、滞納整理事務を9件移管したところであります。また、本年度は共同で航空写真撮影を実施し、閲覧システム構築（デジタル化）に向け、準備を進めてまいります。デジタル化に伴う予算は、来年度の予定であります。

振興課関係について、観光協会設立に向けては、15名の委員により、8月までに5回の設立準備会を開催し、国の加速化交付金事業を活用し、年度内の設立に向け、進めているところであります。

まちづくり基本条例につきましては、平成27年9月から公募町民による検討会議により、現在までに15回の開催により進めているところであります。年度内に条例制定を目標としているところではありますが、条例内容の検討や住民の方々の理解があって、はじめて活かされる条例でございますので、浸透具合を勘案し、制定時期を決めてまいりたいと思っております。

北設楽郡公共交通活性化協議会東栄町分科会を7月19日に開催し、委員からのご意見等をいただきましたので検討してまいります。①粟代小林地区への乗り入れの件 ②予約バスの料金について ③町内一斉ノーマイカーデー（ウィーク）について ④東栄病院からの帰宅便増発 協議会前にしっかりと検討してまいります。

愛知万博での一国一市町村フレンドシップ事業をきっかけに東栄町国際交流

協会においてポリビア国との交流活動が継続的に行われてきました。これが縁で今回、ポリビア多民族国バジェグランデ市と友好推進協定を結ぶこととなり7月7日に調印式を行いました。バジェグランデ市長始め関係者は、8日までの2日間小学校の視察や中田クリーンセンターの視察を行いました。更なる友好の発展とお互いの理解と連携が深まることを期待するところであります。

今年から8月11日が山の日として、国民の祝日となりました。山の日制定を祈念して、ノルディックウォーキングを中設楽地内で開催し、町内外から37名が参加していただきました。途中地元の方々には設楽城などのスポット解説をしていただき、6キロを楽しく歩き、地元産の鮎の昼食ととうえい温泉もご利用いただきました。

次に地域支援課の空き家対策事業についてですが、空き家台帳の更新を（データ数254件）アンケート調査に基づき、現場調査も含めて行います。先ずはアンケート調査結果により、貸していただける25件の物件を最優先で行います。また、借りたい方の登録状況は、現在20人となっています。早急にマッチングできるように進めてまいります。

昨年改修しました小林地区の空き家へは、10月からの入居が決定したところであります。

新たに本年度から設けました空き家活用支援事業補助金制度も、三輪地区で1件の申請があり、町外から1世帯が転入されてきました。

若者定住奨励金の本年度の実績につきましては、8月現在でUターン10人、Iターン5人となっています。また、本年度の新たに設けた移住者通勤支援補助金対象者については5名となっています。（勤務地は、安城市、浜松市など）

集落カルテにつきましては、各区とのヒアリングや外部の支援（大学への相談など）また関係課との打ち合わせを行い、カルテ内容やカルテ作成モデル地区の選定などを順次進めていく予定としています。

住民福祉課関係では、6月12日にごみゼロ一斉運動を町内全域で実施をしていただきました。また、ごみの減量化や資源化を推進するため、本年度の予算で資源ごみ等一時保管場所（ストックヤード）を旧東栄中学校倉庫横に青山工務店の請負（4,730,400円）で建設してまいりましたが、8月27日に無事完成しましたので、本議会に設置管理条例案を上程しております。10月1日からの利用開始を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

おいでん家（高齢者等生活支援拠点施設）については、本郷、下川、足込、粟代小林地区の4か所で設置し、活動を展開しているところであります。本年度は新たに7ヶ所（布川、中設楽、月、御園、西園目、三輪、古戸）において、

施設修繕を行い、順次活動を開始していく予定であります。新規も含め、支援員は 48 名となる予定であります。

7月上旬には、当初開設した4か所のおいでん家へ出かけ、意見交換会を実施させていただきました。今後も機会を設けてお邪魔したいと考えています。

地域包括ケア検討会については、15名の委員により4月から7月まで、9回にわたる委員会を開催していただき、8月5日に検討結果の報告をいただきました。まず1つ目が役場、包括支援センター、社協が中核となり、一体的に担う総合統括機能が発揮できる体制づくり、二つ目が介護職員などの人員不足に対応するための、各事業所の統廃合など、三つ目は役場を含め関連事業所が共通理解のもと活動展開、四つ目は目指すべき地域包括システムは、医療は欠く事が出来ないため、病床を含めて出来る限り維持すること、また、人員不足等で病床維持できない場合は、転用についても準備すること、五つ目は地域住民同士のお互い様というつながりを取り戻し、できることは自分で、できない部分は専門職の支えを受け、「自助・互助・共助・公助」を最大限活用するとの検討結果をいただいております。検討課題も残るため、今後病院との調整も図りながら、担当職員をあてて準備を進めていく予定であります。また、課題検討のための新たな委員会も必要になってくることも考えられますので、適宜情報をしっかりと伝えてまいりたいと思います。

今後の取り組みについては、本議会最終日に議会全員協議会をお願いし、説明をさせていただく予定であります。どうぞよろしくお願いいたします。

病院の電子カルテシステム導入については、プロポーザルコンペ方式により、9月下旬までに業者選定を行い、契約締結の予定であります。平成29年3月中の稼働を考えています。

次に食生活支援センターでの太陽光発電施設設置工事については、25,704,000円で株式会社アンデンと契約し、6月9日に着手し、12月6日に完了の予定であります。

経済課関係については、畜産クラスター事業として本年度実施することとなっている食鶏堆肥処理施設・作業用重機整備につきましては、東栄町畜産クラスター協議会総会を7月19日に開催し、10月から工事等が始まっていくこととなります。本事業は、町から協議会への補助金交付となります。

新規施策であります特産品開発事業補助金と起業家支援補助金につきましては、それぞれに1件の申請があり、活用される予定であります。

間伐材搬出事業については、当初予定をしていました300㎡を超える見込みのため、予算を増額いたします。

千代姫荘の宿泊者等の利用拡大を図るため、9月以降月別のイベント企画を計

画して行く予定であります。

とうえい温泉につきましては、15周年を迎え300万人を達成したところでございます。機械故障の影響もあり、臨時休業もありましたが、ここまでは前年を上回る入浴客数となっています。引き続き営業努力を重ねてまいります。一方、健康の館については、利用客数の実績も上がらない状況ではありますが、今後誘客プランを立て、誘客に努めてまいります。

インターチェンジ周辺整備構想については、梶山女学園大学の協力をいただき、検討委員会を組織し、アンケート調査や視察等を含め、構想案作成に向け現在、進めているところであります。

次に事業課関係ですが、事業予算をいただいています町道・林道等の工事は、概ね順調に発注しております。一般国道151号太和金バイパス（新太和金トンネル）につきましては、平成28年度未完了予定として、現在工事が進められています。

次に、三遠南信自動車道・佐久間・東栄間につきましては、佐久間第1トンネルが無事貫通できたため、10月中旬に貫通式が予定されています。また、東栄・鳳来峡間については、用地、調査設計等を行っており、工事については三輪深谷地内において、橋梁上部下部工事を進めており、来年度からのトンネル掘削工事を予定しているところであります。いずれにいたしましても関係する工事での発生土の処理については、早急に用地の確保に努めなければなりません。現在、いろいろな方々に協力いただき候補地を探している状況であり、可能な場所については、調査をしているところであります。

町営住宅関係につきましては、社会資本整備総合交付金事業により、久保田住宅屋根外壁等修繕など計画的に改修を行っているところではありますが、古い住宅は、現在の住宅ニーズには合わないことなどから空き状態もありますので、募集に努めてまいります。

町単独事業として、300万円の予算をいただいて実施しています住宅リフォーム補助事業については、現在27件の申請をいただいており、工事費総額は28,790,573円で交付決定した補助金額は2,212,000円、約74パーセントの執行となっています。残額は788,000円です。

簡易水道、下水道関係につきましては、予定されています事業は順調に進めさせていただいておりますが、統合にともなう飲料水供給施設・簡易給水施設それぞれの地区組合との打ち合わせを行い、方針を決定してまいります。下水道については、第1期に整備されたものが14年以上経過しているため、本年度からストックマネジメント計画を作成し、計画的な改築更新を行っていく予定であります。

最後に教育委員会関係について申し上げます。

学校教育関係では、東栄中学校校舎棟外壁等塗装改修工事につきましては、6月8日から9月12日までが工期であります。予定通り完了できる見込みです。中学生海外派遣事業については、5月19日から14日の日程で、新しいカナダのレージェント・クリスチャン・アカデミー校との交流とホームステイを主に実施をしましてまいりましたが、反省点等を今年中整理し、来年度の実施に向け、しっかりと研究してまいりたいと考えているところであります。

社会教育関係では、「設楽のシカウチ行事」の調査業務を国宝重文化財等保存整備費補助金を受けて、8月から調査を開始しており、来年3月には完了する予定であります。

名古屋グランパスエイトサッカー教室を6月25日の土曜日に総合グラウンドで設楽町・豊根村の児童生徒も加わり、約50名がプロコーチの指導を受けました。試合観戦は10月22日・豊田スタジアムでのジュビロ磐田戦を予定しています。

また、東三河地区初となるプロリーグでありますバスケットボール・三遠ネオフェニックスが8月20日から21日に東栄グリーンハウスに宿泊し、サマーキャンプを実施していただきました。参加者は豊橋、豊川、田原、岡崎、浜松から40名の小中学生が参加、地元の小学生もバスケットボール教室に参加いただきました。バーベキューでの東栄チキンは特に女の子たちに大好評であったと聞いています。

愛知大学との連携事業として毎年夏休みを利用して開催していますサマースクールを8月2日から4日までの3日間、産業会館をメイン会場として行われました。小学生81人が参加、愛知大学の学生22人が先生役として、事前準備から当日運営まで、真剣に取り組んでいただきました。保護者の方々にも大変好評をいただいておりますので、来年度も引き続き開催してまいります。

小学校の運動会、中学校の体育大会も9月に開催を予定していますので、応援等よろしくお願いたします。また、今年は町民体育祭を10月10日に開催いたします。現在、実行員会や部会で詳細を決定し、各区長さん方に選手選出を含め、また大会までの練習などの協力をお願いしているところでございます。大会に向け、しっかりと準備をしましてまいりますので、どうか皆様方にもそれぞれのお立場でご支援ご協力をお願い申し上げます。

11月には東栄フェスティバル、文化祭、町民芸能まつり、文化講演会などが予定されています。今後ご連絡はさせていただきますが、ご参加等よろしくお願いたします。

大変長くなり申し訳ございませんでしたが、6月議会定例会以降の主な取り組みなどについて、ご報告させていただきました。

それでは、今回議会に上程いたします議案等につきましては、平成27年度の決算認定が14件、議案が9件、同意案1件、報告が1件でございます。合わせて25件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

認定案第1号 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定から認定案第14号 平成27年度国民健康保険東栄病院事業特別会計決算認定までについてですが、ご配布いたしております業務報告書をご覧くださいと思います。

一般会計は歳入総額が35億7百万円で歳出総額31億2千24万6千円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は3億2千499万2千円です。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額を表す「単年度収支」は1億1千316万2千円の黒字となりました。なお、単年度収支に実質的な黒字要素である基金積立金及び地方債の繰り上げ償還金（今回はありません）を加え、実質的な赤字要素である積立金取り崩し額を引いた「実質単年度収支額」は1億5千482万4千円の黒字となりました。財政分析指標については、例えば健全化判断比率の実質公債費比率は6.4ということで昨年度より0.9ポイント下がり健全財政といえます。地方債残高は特別会計合わせて約51億3千900万円であります。前年度に比べ190万円の微増となっております。経常収支比率は87.8%で、前年度と比較して5.2ポイント下がりましたが、引き続き経常的なものに充てられる一般財源の確保と経常経費の削減が今後の課題であります。

各特別会計につきましても、予算どおり執行でき問題はありませんでした。東栄病院会計につきましては、医療器械購入費で2千460万2千円、器具備品購入費で423万円、工事請負費はナースコール設備変更工事を行い、118万円の支出額となっております。当年度純利益は70万3千円の赤字決算となっております。

詳細については、決算特別委員会で各担当課長からご説明いたします。

議案第69号 東栄町資源物等ストックヤードの設置及び管理に関する条例の制定については、ゴミの減量化及び資源化を推進するため、本郷字宮平に設置した資源ごみのストックヤードの利用等の規定を定めるものです。

議案第 70 号 東栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、例規を整備するにあたり、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務の規定の一部を削除するものです。

議案第 71 号 町道路線の廃止については、国道改修に伴う埋め立てにより道路としての機能がなくなったため、町道中設楽千代姫線の一部を廃止するものです。

議案第 72 号 東三河広域連合規約の変更については、新たにまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する事務を加えることにより、規約を変更するためのものです。

議案第 73 号 小型動力ポンプ付積載車物品売買契約については、東栄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、契約締結の議決を求めるものです。

議案第 74 号 平成 28 年度の一般会計補正予算ですが、補正額は 3,521 万 7 千円の増額補正であります。

主な歳出ですが、総務費の一般管理費で職員用ノートパソコンの更新に係る購入費 1,188 万円を新規計上しました。

戸籍住民基本台帳費では、個人番号カード関連事務委託料として 53 万 7 千円を追加計上しました。

農林水産業費では、水源林保全流域協働事業助成金 267 万 3 千円を計上しました。

商工費では、とうえい温泉の緊急修繕費として 40 万円を追加計上しました。

土木費の道路新設改良費では、町道測量設計業務委託料 474 万 2 千円を新規計上、急傾斜地対策事業費では、事業負担金として 480 万 4 千円を追加計上しました。

消防費では、地域防災計画修正業務委託料として 375 万 9 千円を新規計上しました。

主な歳入については、国庫支出金で、個人番号カード交付事業費補助金に 56 万円を追加計上しました。繰入金は、温泉施設の修繕のため、高齢者いきいき健康増進基金からの繰入を 40 万円増額し、前年度繰越金が確定し財源が確保できたことにより財政調整基金の繰入を 1 億円減額するものです。

平成 27 年度決算の確定により、一般会計補正予算の財源調整のため、前年度繰越金 1 億 4,533 万 7 千円を増額しました。

雑入は、水源林保全流域協働事業助成金などで、429万2千円を増額しました。

町債については、臨時財政対策債の発行可能額の確定により1,583万円を減額しました。

議案第75号 国民健康保険特別会計補正予算は、107万6千円の増額補正であります。主に、国保システム改修委託料及び退職被保険者等療養給付費の増によるものです。

議案第76号 介護保険特別会計補正予算は、1,078万2千円の増額補正であります。これは、前年度の介護給付費精算による返還金です。

議案第77号 簡易水道事業特別会計補正予算は、14万円の増額補正であります。人件費の増によるものです。

同意案第2号 東栄町教育委員会委員の選任については、1名の委員の選任であります。9月30日付けで任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、選任同意をお願いするものであります。

報告第4号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、報告するものです。

以上であります。詳細については副町長始め担当課長から説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。